

星美ホーム賛助会

No.2

2012年5月

発行：社会福祉法人扶助者聖母会
星美ホーム賛助会事務局

〒115-0053 東京都北区赤羽台4-2-14 TEL 03-3906-2711

新緑の美しい季節となり、皆様におかれましては、爽やかなる日々をお送りのことと存じます。

私は、星美学園小学校の卒業生であります。一昨年、星美ホームを見学する機会に恵まれ、施設長シスター金子から、星美ホームの抱える課題をお伺いしました。そして、その窮状に思いをいたすとともに、いくばくかの後援をなすべく、昨年度より、小学校の同窓生とともに、星美ホーム賛助会を立ち上げ、運営しております。賛助会は、子どもたちのための教育ボランティアや寄付等の募集窓口として機能しており、昨年度は篤志の皆様より、100万円を超える会費・寄付金をお預かりし、少額のコピー費などを控除して、ほぼ全額を星美ホームに寄付することができました。昨年度ご協力くださいました会員の方々に、深く感謝いたすところであります。

昨年の大震災は、様々な局面で思考の転換をもたらすものでありました。いつ「日常」が「日常」でなくなってしまうか、また、当たり前にあったはずのものが、いかに簡単に消えてしまうかなど、実に多くのことを考えさせられたところであったと思います。星美ホームには、実に多様な事由により、そこで暮らさざるを得なくなってしまう子どもたちが約130名おります。たまたま私は、私立のカトリック・ミッションスクールに通うことができましたが、大学院生の時分、父をガンで亡くし、経済的苦境に陥った経験がございます。もし私が小さな頃、父が亡くなっていたとすれば、私立小学校に進学することはできなかったでしょうし、あるいは、星美ホームのような施設にお世話になることになったかも知れません。「日常」は、あまりに、もろいのです。たまたま弱い立場になってしまった子どもたちの日常と、私たちの日常は紙一重です。いつ何がどうなるか全く分からない時代において、私たちは、互いに助け合うということをより強く意識せざるを得ないのだと思います。

昨年度、会員となってくださり、会費をお寄せくださった皆様には、その会員資格のご継続を、是非お願いいたすところであります。また、新会員となってくださる方を広く募集いたします。

皆様方のご支援を、ひたすらお待ち申し上げます。

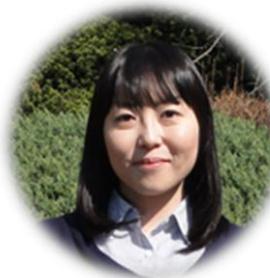
星美ホーム賛助会会長・常任理事 滝原啓允



会長・常任理事
滝原啓允



副会長・常任理事
矢作保澄



常任監事
柳澤真里



会計・理事
Sr.中澤昭子

『わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、
わたしにしてくれたことなのである。』(マタイ25章)

震災、津波、原発という大惨事で亡くなられたご霊魂のために永遠の安息をお祈り申し上げます。また、多くの方々が復興のためにご尽力いただいていることにも感謝申し上げます。

めまぐるしく変化していく国の情勢、特に児童養護施設の危機的状況はこの少子化のなかにあって常にあふれるほどの子どもが施設入所を待っている現実です。

平成23年度は12名の高校生が進学・就職と新たな人生に向かって出発いたしました。しかし、そのうちの3名は通勤寮の待機で施設に留まることになっております。

昨年度、星美学園小学校同窓生の滝原啓允氏を代表とする有志の皆様方が、星美ホームの現状に心を留めてくださり、「星美ホーム賛助会」を立ち上げてくださいました。お陰様で1年目は多くの方のご賛同をいただき100万を超える資金調達にいたりました。ここに紙面をお借りして心より感謝申し上げます。

平成24年度は定員130名でスタートをしました。国の未来展望が45名定員の施設ということは3つに分けても良いくらいの規模で四苦八苦しています。終戦後、戦災孤児を引き受けることから始まり、現在、北区に唯一のカトリック児童養護施設として、「善良で誠実な社会人」の育成を目指しながら、片時も休むことなく子どもの養育に専念して大きな節目を迎えています。

毎日のように余震が続いていますが、昨年、東日本を襲ったような地震が東京近辺で起きた時には、果たして子どもたちのいのちの安全を守ることができるのかと日々危惧を感じているところです。急激に変化する現代社会の状況下にあって、どの時代のニーズにも適応できる施設として、子どもの最善を希求するならば「星美ホームの改築」が急務と考えております。大勢の尊い子どもの「いのち」を預かっている施設として環境改善は緊急の課題です。第1号では一部修繕工事と考えておりましたが、それでは対応できない実情が浮かび上がってまいりました。

私たちは、子ども一人ひとりが自分の生い立ちや境遇に負けないで、自分の「夢」に向かって突き進み「しあわせ」になってほしいと強く望んでいます。

皆様の善意の上に主の祝福は必ずもたらされることを信じております。



社会福祉法人扶助者聖母会
児童養護施設 星美ホーム
施設長 金子君子

会員のみなさま

星美ホーム賛助会発足の年に会員になられた皆様方、本当にありがとうございます。
一口2,000円以上の会費をご寄附いただきました皆様のお名前をご報告申し上げ、お礼にかえさせていただきます。今後とも末永くご支援いただきたく心よりお願い申し上げます。なお、お名前の表記につきましては、細心の注意を払っておりますが、不手際などございましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

(敬称略)

宮下斗正・(有)植野屋・滝原千恵子・(有)トーマ電設・竹脇美帆子・(株)平山秀商店・関根彩桂・金子和夫・須田雅啓・村上敏雄・谷塚秀男・服部和義・遠藤さす之・濱田国子・斉藤和子・赤沼昇一・石塚勝一・中川泰子・黒岩加津江・佐々田美津江・川端秀典・武石モトヨ・イズミユカ・池上太一・塚田茉莉・前橋孝彦・小林秀幸・白石浩介・久野直巳・倉田智之・宇野美由紀・吉田光徳・池田陽子・長島勝弘・新井健治・小嶋達雄・川端智博・柿坪英志郎・鈴木聖也・小林雅文・菊池寿隆・道法隆弘・小林健・中村管理事務所・奥野純子・永田恵・永田ゆりら・福井容子・西島広美・清水由美子・布川潤子・石井康夫・駒形真紀・細田聖礼・古市祥子・鷺尾郁子・原田健二・坂口博孝・児玉卓・向山敦・二俣泉・川崎理・越野平十郎・飯塚俊太郎・吉田光徳・小野塚順子・梅村ミチ子・小沢玲子・嵐川和子・清野紀代子・原田健二・赤羽幼稚園園長 石井正隆・瀬戸俊美・金子君子・サレジアンシスターズ守護の天使修道院・匿名

2011年度 会計報告

| 収 入 | | 支 出 | |
|--------|-----------------|--------|-----------------|
| 会費・寄附金 | 1, 1 2 1, 4 8 6 | 印刷・用紙代 | 1 0, 0 0 0 |
| 利息収入 | 4 | 事務雑費 | 5, 4 8 6 |
| | | 寄附金 | 1, 0 0 0, 0 0 0 |
| | | 次年度繰越金 | 1 0 6, 0 0 4 |
| 合 計 | 1, 1 2 1, 4 9 0 | 合 計 | 1, 1 2 1, 4 9 0 |



星美ホーム賛助会発足記念として
100万円を星美ホームに寄附することができました。
本当にありがとうございます。

2012年度 星美ホーム賛助会 会員募集のお知らせ

賛助会への入会資格は特に定めず、どなたでも入会できます。会員の資格を有する期間は一年と定め、その期間は4月1日より翌年3月31日までとします。中途より入会された方も、同様の扱いとします。

「星美ホーム賛助会」の会則は下記に掲載しています。1口2000円以上とさせていただきます。

【会費振込先】郵便振替(郵便局にて青色の払込取扱票にご記入ください。手数料もご負担願います。)

郵便振替口座 口座番号 00170-6-596070 口座名 星美ホーム賛助会

※金融機関への振替払込受領書をもって領収書にかえさせていただきます。



「星美ホーム賛助会」会則

(名称)

第一条 本会の名称は、「星美ホーム賛助会(以下、「本会」と略する。）」と称する。

(目的)

第二条 本会は、社会福祉法人 扶助者聖母会 星美ホームの充実・発展に寄与することを目的とする。

(本会の所在地)

第三条 本会事務局は、東京都北区赤羽台四丁目二番十四号に置く。

(会員)

第四条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、この会則に同意する個人及び団体とする。

(役員)

第五条 本会には次の役員を置く。
常任理事、常任監事、理事、会計。

(役員任期)

第六条 役員任期は二年とするが、再任を妨げない。

(代表)

第七条 会長は会を代表し運営する。

(会費)

第八条 会費は年会費制とし、一口二千円以上とする。

(会費の使途)

第九条 原則として、会費は全額を星美ホームに寄付する。但し、会員との通信費、広報費、その他必要であると合理的に判断されるものについては、会費からの支出を許すものとする。

(運営)

第十条 賛助会の運営は、事務局を設け行う。事務局は、会費の徴収、管理、年一回の収支報告、会報の発行を行う。会計の状況については、会報誌に掲載する方法を以って、これを知らせるものとする。

(会則の変更)

第十一条 本会会則は、必要がある場合、役員会において、役員過半数の同意により、変更することができ

領収書 ご希望の皆様方へ (星美ホーム直接に寄附ができます。)



1. 寄附申込書をお取り寄せください。

(03-3906-2711 へご連絡いただくか、jimu@seibi-home.jp へのメール依頼でも結構です。)

2. 振込先は以下のようになります。

【法人への寄附】(※法人に用途一任する場合は、こちらにご送金ください)

| | | |
|------|---------------|-------------------|
| 銀行名 | ゆうちょ銀行 | 〇一八支店 (ゼロイチハチシテン) |
| 預金種目 | 普通預金 | 口座番号 6021115 |
| 口座名義 | 社会福祉法人 扶助者聖母会 | フク) フジョシャセイボカイ |

【施設への寄附】

| | | |
|------|---------------|----------------|
| 銀行名 | 三井住友銀行 | 赤羽支店 |
| 預金種目 | 普通預金 | 口座番号 2018219 |
| 口座名義 | 社会福祉法人 扶助者聖母会 | フク) フジョシャセイボカイ |

3. 領収書と「所得税に係る寄附金控除についての説明書」をお受けください。